

「令和4年度第1回高知県日本語教育推進会議」

日時：令和4年7月8日（金）10：00～12：00

場所：高知共済会館3階 桜

出席者：別紙のとおり

1 挨拶（文化生活スポーツ部長）

2 会長、副会長の選出について

○会長：高知大学人文社会科学部 学部長 中川 香代

副会長：高知県中小企業団体中央会 部長代理 古木 健雄

委員の互選により、両名で選任

3 議題

(1) 「高知県における日本語教育の推進に関する基本的な方針」（以下、「県の基本方針」という。）について

・県の基本方針の概要等について

・「高知県外国人材確保・活躍戦略」との連携について

(2) 令和4年度の取組の内容について

4 その他

3 議題

(1) 「高知県における日本語教育の推進に関する基本的な方針」（以下、「県の基本方針」という。）について

・県の基本方針の概要等について

・「高知県外国人材確保・活躍戦略」との連携について

※ 事務局より、**資料3**及び**資料4**を用いて説明

【各委員の発言の概要】※各委員の活動状況及び「県の基本方針」への意見

(折田委員)

昨年度、高知市教育研究所で支援した帰国・外国人児童生徒は、学校での支援が5人、教育研究所の日本語教室での支援が6人だった。外国からの子どもたちは、このコロナ禍で全く新しく入ってこなくなり、今年の1学期に日本語教室に常時通ってくるのは3人だけになっている。以前は、中国残留関係の家族が多かったのですが、一つの学校にたくさん在籍していたが、今は国際結婚や親御さんの仕事などで入ってくるお子さんがほとんどである。いろんな街のいろんな学校に在籍しているのが今の現状。

そうなると、例えば子どもたちが18人いたら1人先生がつくというような、文科省の基準には到底高知市は及ばないし、高知県でもとても及ばない。しかし、実際に困っている子どもはいるので、一つの学校に一人だとしてもその子のために何ができるかということ

を私たちは考えていかなければいけない。また、高知家というような方針（目指す姿）は、私が今まで実践してきたことと共通している。日本語の指導も大切だが、それと同じぐらい周りの子どもたちを育てていく、そして外国から来た子どもたちを理解して、温かく迎えていくという環境を作るというのが、私たちの日本語担当の使命でもあると思う。

大人の場合も、周りの人たちが受け入れてくれることにより順応でき、住み良い高知県になると思うので、このような方針とされたのは良かったなと思う。

教育の関係では、高知県は都会と比べたら数が少ないので、取組も少ない。実際に困っている子がいるので何とかしたいが、学校の中にぼんと入れられると、先生方は一般の子どもたちへの対応だけでも大変なので、そうした外国にルーツを持つ子どもたちのために特別に時間を割くことは難しく、やはり教員・人材が必要だと思う。一つの学校に一人の先生を置くのではなく、各地域に一人の先生が巡回指導されているような学校にいる少数の子どもたちを教えていけるような体制を作っていたら、外国から来た子どもたちも救われると思うので、そんな柔軟な取組を考えていただけたら有り難い。

（北古味委員）

龍馬学園の現状についてお話しさせていただく。今現在、留学生は42名だが、内訳としてはネパールとかベトナムが非常に多く、彼らの目的は日本で就労すること。しかも技能実習生とか特定技能とはまた違い、就労ビザを取得して半永久的に日本に住みたい、家族を呼びたいという方々が多い。

龍馬学園の日本語学科では、卒業して専門コースに行くのは自動車整備士が非常に多い。しかし卒業しても引く手あまたな状態なので、大阪とか東京など待遇がいい所に行ってしまう。何かしら高知県との結び付きがないと、待遇面を超えて高知に住みたい、働きたい人たちが出てこない。

龍馬学園は、他県にある専門学校と比較すると、日本人と同じ教室と一緒に勉強するというのが特色。私は高知ファイティングドッグスという球団も運営しているが、スポーツイベント等で地元の方との交流を促進したり、各中学校、高校を訪問しての国際理解に向けた活動もさせていただいている。

世界から選ばれる高知県を目指すには、日本語教育も大切だが、こうした地元とのコミュニティづくりや交流といったことが、最終的に就労・生活の場所として選ばれるにあたり大事になってくると思う。例えば、昨年卒業したネパールの留学生は、大体は親戚や友達を頼って県外に行ってしまうが、うち3名が高知に戻って就職したいと言っている。企業さんが多文化に向けた理解を深めて就職を選んでいただけることも非常に有り難い。

また、台湾でプロ野球を引退した方々が龍馬学園日本語学科に就職し、来年から新設されるスポーツ健康というコースでスポーツ指導者の育成などに就かれる予定。このような方々の先のキャリアを考えての希望と、ファイティングドッグスのような高知にある企業と日本語教育とマッチさせる取組は、人材育成という目線でも非常に効果的であると思う。

(尾中委員)

高知日本語サロンでは、毎週土曜日の午後1時半から3時まで予約無しで外国人の方を迎え、日本語学習支援を行っているが、コロナ禍により対面で活動ができなかったことも多く、学習者も集まりにくい状況であった。最近は留学生の参加なども増えたが、一般の外国人の方にも来てもらえるような周知が課題。

対面での日本語学習支援が難しくなっていたが、その間に日本語教育に関してのスキルアップの機会を得ることができた。県やK I A((公財)高知県国際交流協会)から助成金をいただき、ボランティアの研修会などを開催することになったが、県から内容等について色々と要求があり、最初のうちは何を要求されているのかが理解できず非常に混乱した。日本語教育の推進で、私たちの活動をサポートしていただけるのは大変有り難いが、私たちの意見を一緒に入れて一緒に考えて仕組みを作っていただけると、もっと良くなると思う。ただ、今までは何となくやっていた部分もあったが、そのおかげで問題意識を持って取り組めるようになったことは大変有り難いことと思っている。

また、他の土佐市、須崎市、黒潮町、四万十市と教室が増えてくる中で、そうしたところにはまだ支援が不十分という印象。特に須崎市に関しては別の問題でサロンを開くこと自体に苦勞されているという話も聞くので、満遍なく支援が行き渡ればと思う。

(ラハユ委員)

先日、土佐市の白菊園病院のインドネシア人の技能実習生と特定技能の実習生とオンラインで交流させていただいた。8人いたが皆とても明るく、高知に行くことをすごく楽しみにしていたとのこと。日本に憧れがあり、日本で仕事したくて、やっと日本に来れる状況になった。

その方々は日本語能力試験N3やN4を持っており、通訳がなくても十分伝わるほど日本語もできるし、明るくて仕事熱心。その方々は、今の介護の仕事をもっと勉強したい、スキルアップしたいという希望を持っている。できればもっと日本にいて、国家試験にも合格し、永住者の在留資格を取りたいという方が多い。それを目指すためには介護のスキルだけではなく日本語能力が必要なので、どう勉強するかが問題。K I Aの日本語講座もあるが、昼の参加は難しく、土佐市の日本語教室も遠く、結局オンラインの方を選んだ。生活の場に近いところの日本語教室で交流ができたらいいなと思う。

また、仕事だけでなく、あちこち行って日本を感じたい、よさこいなどの日本文化を感じたい、経験したいという方がほとんどであった。

(竹内委員 (代理：高橋氏))

本来は市町村教育委員会連合会として各市町村の状況を踏まえてお話ししないといけないが、南国市の状況を中心にお話させていただく。

基本的な方針の柱1、2、3に関して、柱1の日本語教育の機会の拡充というところでは、公立学校における受入態勢の整備というのが非常に大事。その点、折田委員の発言のように、生徒が（学校に）一人であっても支援は必要だが、なかなか特別な対応は難しい。そんな中でも県の教育委員会には加配などの形で必要なところには配置もしていただいている。もちろん全てのところへの配置は難しいと思うが、県教委と一緒に、必要なところにはできるだけ配置できるように相談をさせていただきたい。

柱3の能力・資質の向上については、専門性のある教員はほとんどおらず、高知市のように一定の専門性のある方が指導できる状況ではないので、それぞれの担当者が対応している状況。例えば高知市の教育研究所に勉強に行くなど相談しながら、単に通訳ではなく日本語指導としてどんな力をつけていけないといけないとか、まだまだ一般の教員は認識を持っていないので、そうした形で資質・能力の向上が必要かと思う。

柱2に関しても、折田委員が言われたように周りの子どもの理解ということが大変大事。逆にいうと、こうしたお子さんがいるということが、周りの子どもにとっても人権意識や国際教育、国際理解、国際協調などについて理解する非常に大事な機会にもなる。

（門田委員）

先ほどお話があった白菊園病院の8名の受入れを行った。

組合では、受入企業様のところに連れていった後に、寮の生活の指導や銀行口座の開設、病院への同行など、マニュアルではなく各組合独自で対応している。

しかし、技能実習生・特定技能の日本語教育については、あくまで個人の問題として扱われている。日本語学習について受入企業側がどこまでフォローするかはまちまちで、サロンへの参加についても、距離や交通手段の問題などで、十分に活用できてない。

また今年度からはインドネシア人を主に受入れている。インドネシア人への印象としては、真面目で仕事熱心で、日本が好き。しかし、結核の保菌率が世界で2位ということもあり、日本に来て結核を発病する実習生がいる。コロナ禍の中で、感染症に対して敏感になっており組合としてどのような対応ができるかが課題。

現場では異文化理解の取組まではできておらず、まずは仕事面での育成が主。日本語教育に関しては各自の努力に任せているのが現状。私たちから受入企業をお願いをするにあたり、画一的に、少し強制力を持った内容を県から提示してもらえたらありがたい。

県からの日本語教育のアンケート（地域日本語教育実態調査）について、受入企業を回って説明し、協力してもらった。日本語学習が受け入れ企業にどのようにメリットとなるか具体的に伝え、組合員に対して継続的な支援を行いたい。

（吉川委員）

当組合ではフィリピンのベンゲット州から実習生をずっと受け入れており、この度新たにベトナムから受入れたことで、フィリピンとは違う点、例えばベトナムの食材がどこで

手に入るかなどを調べたりしている。また、ベトナム人がよく行くスーパーでもベトナム料理でよく使う冷凍の豚足や鶏もも肉、鶏あし肉などの仕入れが増えていることなどが分かった。

インドネシアからの受入れも開始予定だが、例えばハラールマークの認知度の拡大などが必要。また、調味料の微妙な違いの勉強や入手先探しなどの支援を行っている。

長年の受入れのなかで、日本人と結婚したい方が出てきたり、妊娠したが結婚していない現状があったり、日本国内で同郷の人と結婚したいがどうしたらいいかなどの相談を受けている。

長く実習生や外国人等を受け入れていると、税金や社会保険の問題、電動自転車の扱いなどを説明しても理解してもらえないといった状況もある。そういった社会の仕組みと実際の生活とのすり合わせが課題であり、日本人と外国人の歩み寄りが大事であると日々感じている。

(市川委員)

漁業実習生への日本語授業などを行っている。今回、2年ぶりに入国が緩和され、実習生に日本語研修をすることができた。その中で、やはりコロナの影響がこれから色々な面で起きてくるだろうと感じた。

例えば、生徒の母国での日本語研修の先生がコロナの影響で辞めてしまっているが、彼らは実は日本人の事業者の考え方や日本の勤労文化、宗教との折り合いなどを伝えることのできる元実習生であり、この功績は、実習生制度の上では見えにくいですが、とても大きいと評価していた。それが失われてしまった。

これは漁業実習だけの話ではないが、日本でもコロナの影響でノウハウを持った日本語教師が大きく入れ替わり、これまで想定していなかった問題が今後起きてくるだろうと危惧している。

現場の者が何もしていないかというのではなく、マニュアルがない中でも個人の思いで対応しているところもある。しかし、そうしたそれぞれの対応が、実習生からしたら当たり外れのような状況になっていたりする。

燃料代の高騰など厳しい経営状況が理由として考えられると思うが、研修まで終えたのに雇ってもらえない、船に乗せてもらえないというケースも出ており、泣く泣く帰国を余儀なくされている人が出てきている。そういう人達は、日本語教育支援の観点で認知されることもなく、高知県の組合は雇ってくれなかったというネガティブな経験だけをしてしまう。個人や現場では何ともできない実習制度そのもののミスマッチが、今後コロナの影響で起きてくると思う。

こういう課題に対し、ノウハウを持ち寄って何とかしましょう、というネットワークができたことは非常にありがたい。私たちは勉強や情報交換を続け、本当に現場で起きていることを知らないといけない。それにより、これまで想定していなかった課題に対応する

余力も出てくると思うし、そうでなくてはいけないと感じた。

そのために、偏見とか古い情報などに縛られないよう、勉強と情報交換を行う場を県に設定していただき、そこに集まる人たちを信じていただけたらと思う。

(古木副会長)

外国人技能実習生を中心とした外国人労働者は県内に3,300人いると言われている。そのうち約2,000人が外国人技能実習生であり、これまで高知県では外国人労働者といったら技能実習生という状態がずっと続いてきた。

そうした中で2018年に技能実習法が改正され、3年だった在留期間が5年に延びた。その翌年には新しい在留資格として特定技能という制度ができるなど、在留期間の長期化と在留資格の多様化が起きているのが国内の外国人労働市場での現状。

各都道府県において、こうした背景を基にした外国人材の確保が課題となっているが、外国人材自体はそもそも世界的な争奪戦が続いており、日本は余り魅力がない地域と位置付けられている。そんな日本の中でも、更に争奪戦が起こっている。

出稼ぎ労働者として来る彼らにとっては、高知は賃金が安くて魅力がない地域になっているが、この状態をそのままにしていくと、県内産業の担い手が不足するので、中央会ではそうしたことへの工夫などを5年くらい前から行っており、その一つが日本語教育。

この基本方針の中で中央会が期待されているのは、恐らく就労場面での日本語教育だと思うが、そもそも中小企業では従業員教育の文化は薄く、スキルアップ支援の土壌がもともとないという課題がある。

これに対し中央会では、モデルケースを作って横展開することで、県内企業の支援をしていきたいと考え日本語支援事業に取り組んでおり、今年は職場内でのコミュニケーション促進と、やさしい日本語の実践について研究していきたいと考えている。まずは外国人が日本語を使ってコミュニケーションできるような支援が必要である一方、日本人もやさしい日本語を勉強するなど、両方が歩み寄ることで距離を縮めることができるのではと想定している。

3年くらい前までは、外国人技能実習生は3年しか在留しなかったもので、お互いが最低限の日本語ができれば良いということで、実習生も事業主も納得していたが、在留期間が長期化していく中ではこれは許されないということで、諸々取り組んでいる。

(中川会長)

皆さんの意見をお伺いして、この資料の3-2で基本方針の柱に即してお話しいただいて、それらについて賛同を得られたと思う。

委員からの説明にもあったように、外国人が居住する地域やそれぞれの在留期間が分散するなか、「全ての」外国人への日本語教育支援についてどのように行っていくかが今後の課題であると感じる。

3 議題

(2) 令和4年度の取組の内容について

※ 事務局より、資料5を用いて説明

【各委員の発言の概要】

(古木副会長)

DXの活用について、ぜひ積極的に検討いただきたい。また、企業への啓発に関しては、技能実習生を雇用している事業所への日本語教師の派遣とあるが、日本語教育業界全体の育成が大きな課題であると感じている。中央会でも有償で日本語講師の派遣を行っていたが、本来国際交流協会の仕事であると思い今年はお返しした。企業等のニーズの掘り起こしと、日本語指導を行う講師が適切な報酬を得られる構造の両面で整備が必要であると思う。

(竹内委員 (代理：高橋氏))

学校現場における日本語指導について、専門性をもった教師の育成が課題。また、母語が英語であれば英語教師等にヘルプをお願いできるが、母語が英語でない生徒への対応をどうすべきかといった課題もあり、高知市教育研究所など関係機関からのお力添えをいただきたい。

(門田委員)

県が行っている実態調査については、所管の事業所を訪問し協力の依頼をさせていただいた。また県の多言語の防災パンフレット(「南海トラフ地震に備えちょき」)も事業所に配布させていただく。

(吉川委員)

「なぜ日本語を勉強しなければいけないか」を実習生に認識してもらうなど、学習に向けた動機付けをどうしていくか、一緒に考えていけたらと思う。

また、例えば須崎警察署で交通ルールの指導をいただいたり、ベトナム語字幕のビデオなどを作成している。そうしたツールの共有も進めていけたら、地域に合わせてカスタマイズするなど対応できると思う。

(市川委員)

総合調整会議については、地域日本語教育に熱意を持つ有志の方の傍聴を認めるなど、人材の掘り起こしに繋げていただきたい。また、会の中で各団体の会計報告なども聞ければ大変参考になると思う。

企業への啓発に関しては、各企業への有償講師の派遣こそが本当に必要な取組である

感じている。

(折田委員)

日本語指導の支援が必要な生徒は、突然学校に入ってくるため、対応が追いつかないケースが散見される。そういった生徒への対応をどのように行っていくかが課題。

(北古味委員)

高知に留学してくる方達に引き続き高知に残っていただくためには、留学生の県内支援を専門的に行う何らかの団体のようなものが必要ではないかと思う。例えば、そうした方達に日本語教育を行える講師の人材バンクのようなものなど。個人的にそうした団体を作って活動しても良いかなという思いがある。

(尾中委員)

地域における日本語教育に関して言うと、県内各地に教室が点在しているが、それらの全県的なネットワークづくりが必要ではないかと思う。先程申し上げたように、県やK I Aから委託され、ボランティア養成の勉強会を開催することになったので、そうした取組の広報をかけてもらい、各地からボランティアが参加できるようになれば良いと思う。

また、これまで外国人は支援を受ける側であったが、在住が長く十分な日本語能力を持つ人には、逆にボランティアとして支援する側に回ってもらうなどの考え方もあると思う。

(ラハユ委員)

高知県庁や高知市だけでなく、県内の各市町村にC I R（国際交流員）が配置されている。ぜひ各地のC I Rを積極的に活用してほしい。例えば、普段学校などで行っている国際理解講座のようなことを、監理団体や企業などでできるようにすれば良いと思う。

(中川委員)

基本方針内の推進計画を見ていると、きちんと指標になっているものとなっていないものがあり、取組ごとに温度差があるように見受けられる。なぜ日本語学習が必要であるか、意見の一致を見る必要がある。

外国人材の観点では、就労を希望する外国人に関する企業への周知や、職場での異文化理解の取組などが大事。

地域の日本語教育について、国際交流協会の助成金が30万円とのことだが、更に充実させたほうが良いのではないかと考える。